

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年8月31日(水)10時20分～11時15分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
本多主任安全審査官、矢野安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他6名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
 - ・燃料試験施設の核燃料物質使用変更許可申請について
 - ・JRR-3実験利用棟(第2棟)の核燃料物質使用変更許可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。原子力規制庁の本田と申します今日はですね先日ご申請された現象科学研究所の変更。
0:00:13	核燃料物質の変更許可申請の件につきましてその申請内容についてですね、
0:00:22	原科研さんの方からご説明いただくということで、面談とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
0:00:31	それでは資料は面談資料を事前にいただいておりますのでちょっとこちらの方から、じゃあ、いろいろ確認事項というかさせていただきたいと思えます。
0:00:42	まず燃料試験施設の方なんですけれども、今回燃料試験施設の方ではカー試験装置のですね、試験条件という言い方されたと思うんですけどその中の温度、
0:00:56	加熱温度をですね 1200 度から、
0:01:00	1250 度に上昇させるという内容でございますけれども、その変更内容がまさにその 1 点のみでありましてこれはちょっと確認、ちょっと事項にあるんですけどもその 1 点のみでありますと、
0:01:16	従って、その他、
0:01:22	その他試験装置の性能であるとかその他試験装置が中の選定をさせる。
0:01:28	の、形状と形状じゃなくて構造とか材質とかでは変更がないということで、7、
0:01:37	8 ページですね資料の 8 ページに、
0:01:41	安全評価への影響ということで 3 ページほど続いておりますけども、まず閉じ込め機能についてはセル設備に変更を上げた影響がないと。
0:01:51	ということなんですけどもここは何か補足するってことがございます。
0:01:59	原子力の小室です。特に報告することはないと思っておりますけれども、こちらに書いてある通り、整理設備に特に変更はありませんので、閉じ込めの機能に影響はないと考えております。
0:02:10	以上です。
0:02:11	そうずっとこれあれですか閉じ込め機能っていうのはまさに越せるセルが何ちゅうの最終バウンダリって言い方してるかわかりませんが、その精度でもって閉じ込めがありますよっていう

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	評価であるので、そのろ過試験装置にはそのませる閉じ込めってことは当てにしていっていか、
0:02:32	そこは見込んでないというふうに理解しますか。
0:02:35	いや、それでいいでしょうか。
0:02:37	原子力機構の小室です。ご認識の通りで閉じ込めのバウンダリーとしては減るそのものになっております。
0:02:45	わかりました。ありがとうございます。
0:02:47	それで、次のす遮へいのところなんですけれどもこれについても、
0:02:51	セール設備及びセルの最大取扱量の変更はないため、
0:02:57	影響はないということは従って、
0:03:03	核燃料物をされておりまして、その線源となるね、核燃料物質の取扱量に変更がないんで、当然遮へいも既許可の
0:03:14	なんつうか遮へい家へ計算の結果には影響は及ぼさないよってということと理解しました。それでいいですか。
0:03:23	出向の小室です。その通りで、その通りですか。
0:03:27	はい。ありがとうございました。
0:03:30	それでは次火災ですけれど、次の9ページの火災のところなんですけれども、まさにセルとか、ろ過試験装置の変更はありません。
0:03:42	ということと、次に書いてあるのが、試験条件の変更についても、加熱炉機器製品の加熱炉の中央内仕様内の変更であるため影響はないと。
0:03:55	ということなんですけれども、これは、ちょっと、
0:04:01	まさにその加熱炉の使用の、
0:04:05	アンリツのスペックを、次のページか。
0:04:09	書いてあるんですけど、この
0:04:12	江藤、これ、まさにこの製品の
0:04:15	谷津郷のこの赤枠で下10ページですけども赤枠で囲ってあるところのメーカーとしても、
0:04:23	最大金戸宇田1400度でありますよって言っていますと。
0:04:28	その1400度以内の、での変更であるので、その加熱炉の持つ能力を別に超えるものじゃなくて、そんな危険なものじゃない、危険な状態に陥るものじゃないですよってことだと思っただけども、
0:04:44	そそれはそういうことでいいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:46	原子力機構の小室です。その通りです。そのように考えております。
0:04:51	はい。あります。
0:04:53	ここのちょっと、二つ目のパラでその想定される試験時間を保持した場合であってもっていうところはちょっと、どういうことかちょっとご説明いただけます。
0:05:05	原子力機構の小室です。この試験のおんぶのフローといいますか、
0:05:11	温度の上げ方といいますか、その部分で、最初昇温してって、
0:05:16	最高温度、この後変更後で 1250 度となっておりますけれども、ターゲットとする温度がこの下の 1200 から 1250 の間になるんですけれども、
0:05:26	その温度までかけた後、一定時間、
0:05:29	その温度をキープするという、温度フォローがあるんですけれども、
0:05:32	その時間、そのキープする時間はその資料ですとか、条件によって変わってくるんですけれども、でも大体 10 分ぐらいかなという経験的なところで、
0:05:43	ここにとりあえず書いたの 10 分間というふうに書いております。
0:05:47	小野瀬最大その 1250 度って、10 分程度。
0:05:53	規制庁の本田ですけども、最大温度の 1250 度っていうのを十分程度保持。
0:06:01	も炉外。
0:06:03	後、加熱炉外側面の最高温度は 40 度から 50 度。
0:06:08	どうぞ、駒井
0:06:11	これ 40 度から 50 とってもなんか、
0:06:13	吉井です。
0:06:16	メーカーから示されてるんですか。
0:06:22	原子力のコム口です。ここに書いてあるこの 40 から 50 度というのはメーカーの方にお聞きして、
0:06:29	大体このぐらいになりますというふうに考えております。
0:06:39	なので、セブ設備まさにセル設備の影響はない。
0:06:44	ということで、ちょっとすいませんあちこち飛んで恐縮ですけどそのセルセルの、
0:06:49	セルの壁 0 の壁とこの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:53	加熱炉の関係は、図でいうと、
0:06:57	この
0:06:59	5 ページですかね。
0:07:02	概略図を載せてくださったんですけどこういう関係にあって、
0:07:08	ここでちょっとお聞きしたかったの真ん中に金通路、
0:07:13	結構縦長に縦に置いて加熱炉があって、その外を四角で囲って、
0:07:19	出るんじゃないかちょっとわからんと言ってるかわかりますね。
0:07:22	これは何かこういうもう構造的にこうなんか、だから加熱炉が何か箱に入った状態ってことになるんで、
0:07:30	原子力機構の小室です。この破口は不燃材でできてるんですけども、おっしゃる通りその箱状のものの中に加熱炉が収まって、そんなイメージになります。
0:07:42	だから、ナンツウの外から見るとその直接加熱炉がじゃあ目に見えるわけじゃない。その不燃材の箱に入ってるから、
0:07:52	原子力機構の小室です。今ちょっと不燃材とってしまっただけですけども、難燃剤になって透明なので、見ることができるというか、
0:08:01	芳名の、
0:08:04	うん。
0:08:07	金さん。
0:08:12	5名の難燃剤に囲まれてるので、中身は見えますって言ってですね、さっき40度から5、50どっちがこの透明の難燃剤の中の、
0:08:24	そうですね。原子力機構の小室です。あくまでこの加熱炉自体の自体を外が手で触った感じといいますか、この部分の40から50度というふうな意味合いでこちらに記載しております。
0:08:40	ば熱を、金戸表面って言っていいのかなと。
0:08:45	そうですね表面という言い方の方はシンプルだったかもしれないけど、わかります。はい。
0:09:00	いや、
0:09:06	それで、
0:09:07	ちょっとついでにまず図をちょっと。
0:09:10	させてもらいましたけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:13	そうするとあれですかその治験中はそのセルの中の温度ってのは別に何つうの常温っていうのは、確かその子加熱炉を使ってるからといって温度が、
0:09:23	変化するとかそんな代物じゃない。そうですね今のご説明だと、
0:09:29	原子力機構の小室です。する前の温度をこの試験中に、雰囲気を釣る内の空気の温度っていうのはわかってないんでちょっとわからないんですけど、おそらく室温とそう変わらないのではないかなと。
0:09:43	だったけど、ある程度、正確には測ってないけれども、
0:09:52	今日、
0:10:06	今、小室さんがおっしゃった質問っていうのはあれ、
0:10:10	つつもまさにその
0:10:13	先生の操作室とかと同じ。
0:10:17	という意味合いでおっしゃった。
0:10:19	石野部長の小室です。セルの中換気されておまして、操作室の方から空気を中に吸っておりますので、その温度が室温というふうになります。
0:10:42	福土。
0:10:48	それでちょっとすみません、9ページに戻っていただき、今度加熱、発火元と。
0:10:54	なるかならないかって話なんだけど
0:11:00	を制すこの金属等の不燃性、難燃性材料で構成されて発火元となる恐れはない。
0:11:11	ちょっとわかりました
0:11:14	結局この、
0:11:15	このろ過し検層ちい。
0:11:18	を使ったときの試験中に火気を使うってこともあんまないんですよせないでね、当然。
0:11:25	医師6項のコム口です。そうですね火気を使うことわかん想定されないですね。そうです。はい。わかります。
0:12:03	っす。
0:12:34	後ちょっと最後にせせるせるの壁と、ろ過試験装置っていうのは、
0:12:42	離れ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:43	てる感じですか。おられてます。数十センチとか、
0:12:48	ちょっと確認だけなんで、
0:12:55	いいですか。ざっくりでいいですざっくりで、
0:12:59	原子力機構の小室です。ちょっと今手元に図面がないので大体なんですけれども、あっちですは離れてるんじゃないかなと思われま
0:13:10	せるせる壁さ、1メートルぐらいは少なくとも離れるのではないかなと。
0:13:16	わかります。
0:13:30	そう。
0:13:33	わかりました。ありがとうございました。
0:13:40	帯で、
0:13:51	あと11ページに、その安全評価ということ。
0:13:56	で、順番があるな。
0:13:59	順番があれば良くないですけど、その他の安全評価への影響は
0:14:06	規制強化の設備を、不開示をする変更するものじゃないので、影響はない。
0:14:13	ということがわかりました。
0:14:18	それからねちょっとこれはあんまり、ちょっとこちらから、
0:14:23	伺うのもちょっと恥ずかしい話かもしれないんだけど、これ本文中にこの1200度って、
0:14:29	今回の変更のきっかけとなった本文中に1200度っていう
0:14:35	書かれてますけど、ここをこれをはっきり言っちゃうところ。
0:14:40	どうしてこう1200度ってこう、こんなにはっきり明記しているのかっていうのが、
0:14:46	何か経緯とか、電子さんの方でわかれわかりますかっていうのはわかんなくやいいですよわかんないです。
0:14:53	或いは何かこう推測されるようなことってなんか。
0:14:56	ありそうすと、
0:14:59	受注燃料試験がおのずともこの中で一番、私は入ってるので2、何人かに聞いたんですけれどもやはりこの経緯については発生しないというのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:12	施設の方からちょっと推測するに、おそらくこのろ過試験装置を最初に設定したときに、教科書に試験装置、名前だけを入れると名前だけだと審査ができないと。
0:15:25	なので何か広く書いてくれって予定があったんじゃないかなろうかと思って、水槽ね。確かにね、スペックぐらい書いてくれよみたいなそんな。
0:15:35	そういった経緯だったんじゃないかなろうかと。
0:15:39	はい。はい。
0:15:42	ありがとうございます。
0:15:44	は、
0:15:51	これ、ろ過試験装置行をの許可取ったのって何年。
0:15:57	前ぐらいですかね。
0:15:58	私が調べたところによると一番最初に許可を取ったのは平成13年ごろに、
0:16:04	申請をしているということです。そうですか。はい、ありがとうございます。
0:16:09	ないよね。
0:16:13	許可を受けて、
0:16:15	油井先生。
0:16:21	はい。
0:16:26	ありがとうございましたじゃ燃料試験施設についてはありがとう。以上です。
0:16:32	ありがとうございます。では次、JRR III、原料等の方、ちょっと行かしてもらいます。
0:16:41	江藤。今回いろいろ写真とか、非常にわかりやすい、ビジュアル的にわかりやすい資料。どうもありがとうございます非常に、
0:16:52	助かります。こちらの審査する上で、あと或いは幹部とか、これから更新、こちらの書類を作って、いろいろな所に説明しなきゃいけない場面がたくさんあるんですけども、こういう
0:17:05	ビジュアル的なものがあるというふうに説明を通りやすいんで、助かりますそれでちょっと1点、1点というかちょっと確認したいことがあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:14	今回、目的を追加して、いろんな測定とか、されることなんですけども、
0:17:25	これは
0:17:26	あれですか今すでにある目的の一番、
0:17:31	でやられ、
0:17:32	テイルっていうかそのまあ、そのそやられていること。
0:17:36	ではあるってことでいいんでしょうか。それとも、盲目的に下、非常に特化した後は、新しいあれ、新しいやり方って言い方変ですけどその合目的1の範囲ではないことをやろうとしてるのかってことをちょっと確認したいんですけど。
0:17:54	はい。原子力機構の小室が回答させていただきます。今回利用等で追加した使用目的は、
0:18:05	特定の物票の測定という大枠では既存の使用の目的と同様になりますが、中身としては、特に分析の範囲の中から、
0:18:19	この核拡散力に関する分エクス開発ということで別枠で新たに取るものとしています。なので
0:18:31	やっている中身の部分で似通っている部分はありますが、一応今回は新たに別に分けて、
0:18:41	申請するものというふうになります。ふうん。
0:18:48	もうちょっと具体的に、ちょっとその放射線目的の取り扱い方法で、
0:18:54	記載している放射線の測定とか誘発された γ 線の測定。
0:19:00	分析及び濃縮度測定は、
0:19:04	ガンマ線スペクトル。
0:19:06	いや、中性子の放射線の測定ってちょっと今、幾つか挙げさせてもらったけれども、これは、
0:19:12	ごめんなさいこれは、
0:19:14	もう別にその目的1とか、
0:19:17	でやってる。
0:19:20	はい。もうないですよってことですよね。
0:19:23	あとは、はい。
0:19:26	はい。すみません原子力機構のホームラン回答させていただきます。はい。COO鶴

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:34	測定の手法として、可搬型の検出器を使用して、対象核燃料物質や核燃料物質を含んだ資料で、
0:19:44	方法については、同様の部分がありますが、
0:19:51	対象としても、
0:19:53	中性子を照射し、
0:19:55	すいません、各年からのガンマ線測定ですとか、その中身ですね、使用の目的の、
0:20:03	結局目的に関する部分については、はい。だから、
0:20:10	これ今、今の使用目的の1にはそんな細かいこと書いてないけれども、
0:20:16	その原価検査としてその目的、目的ぶら下がるそれぞれの取り扱い方法は、ちょっとちゃんときっちり書こう。
0:20:25	そういう思想で書かれたので、今その使用の目的1と2の1の範囲内のかって聞かれちゃうと、確かは見ないではあるけれども、
0:20:37	1、目的の1の取り扱い方法目的の取り扱い方法ということは、ちゃんと原科研さんの中ではっきり、
0:20:46	沼津であっても書き分けましょうと。
0:20:48	そういう、
0:20:51	伴整理をされたってこと。
0:20:54	思ったんだけど、いいですかってます。
0:20:59	はい。原子力機構のコムロ会長させていただきます。はい。
0:21:03	考え方についてはおっしゃる通りで、今後の算定に分ける形で、
0:21:08	区別が吹く形で申請をするためにこのような該当していく。はい。
0:21:12	ありがとうございます。ありがとうございました。
0:21:15	そうすると、
0:21:17	関係して12ページでね、取次米の機能のことを書いてあるんですけど、
0:21:28	あ、
0:21:33	大丈夫いいですか。
0:21:35	はい。よろしくお願いします。規制庁の本田ですけど、12ページではその閉じ込めは①と②で挙げてくださってて、許可の大きさ、
0:21:46	1では、これこれこうです、はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:50	いいですか。議長。
0:21:52	中では今ここは既許可の記載のところはその保管する核燃料物質はつって、高下堰堤したかっていう。
0:22:01	知らないんです。
0:22:05	阿部市長がその
0:22:07	はいどうぞ。
0:22:08	はい。原子力機構の小村回答させていただき、
0:22:12	はい。確かにその現行の既許可の記載では、明確にその確認用紙の保管に関する部分はこの保管する担保一般スプリングで明記しておりますが、
0:22:23	それ以外の場所においても、フードで、
0:22:29	開封して使用するとき以外は、同様の取り扱いをすると、いう整理の、
0:22:35	もとで行っているの、そうですね
0:22:40	ここで、その許可取った
0:22:42	で、行っていることと同様の閉じ込めを行っているというふうに整理しています。はい。
0:22:48	今、目指す規制庁のホンダですけど、フードで取り扱う以外、
0:22:54	は、
0:22:56	横瀬ですね。
0:23:00	はい。すいません原子力機構のコム口。
0:23:05	はい。アプリ営業部の取り扱いに関しては、
0:23:12	使用施設の記載については、これが
0:23:17	ありましたごめんなさい。
0:23:20	すいませんはい。
0:23:22	すいません。
0:23:24	成長のホンダですけど、1.25 先、閉じ込め機能の 1、五味飯野かな、直接、
0:23:31	今確かに小室さん読み上げた通りフード以外の場所で核燃料物質を使用する場合は容器等に封入した状態で取り扱うため、室内に、
0:23:40	放射性物質の漏えいはない。
0:23:43	いうことを今読み上げ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:47	回答いたします。はい。おっしゃる通りそちらも読み上げていただいたところでの閉じ込めは整理しております。
0:23:57	だからこれは既許可の表現です。
0:24:00	けれども今回その目的にも当然これに乗って、
0:24:04	やりますよと。
0:24:07	いうことでいいですか。
0:24:10	はい。おっしゃる通り身体の目的でも、はい。容器に封入して閉じ込めを担保する考え方は同様となります。
0:24:19	はい。新たに密封や金属での取り扱いという考え方を明確にするために、そちらについては
0:24:29	今までと取り扱い方法は同様ですが、記載を明確にするために追加していますが、学会の方は変わりません。
0:24:43	うーん。
0:24:45	ありがとうございます。
0:24:46	規制庁のホンダですありがとうございました。
0:25:13	刀禰衛藤ごめんなさい。そうずっと
0:25:16	この、
0:25:17	基準への適合性の守川葛西のところも
0:25:22	ちょっと、
0:25:23	確認したいなと思う。
0:25:27	これもちょっと確認ですけど、結局、今回のその実験室というのは、目的市でもエントリーされた実験室であるので、
0:25:38	旧強化です。
0:25:40	目的をその実験室で取り扱うことに対して、別に実験室の構造とかは、当然、
0:25:51	身近な
0:25:52	評価の設計は伊豆されます。
0:25:55	ということなのでし、従って火災対策についても、
0:26:01	評価から変更はないですってことはいえると思うんだけど、それは、
0:26:06	いいですよそういう理解で大丈夫です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:11	はい、原子力機構のコム口は解除させていただきます。はい。おっしゃる通り、環境課の藤堂様で、対応できるか適合していると。
0:26:25	ん。
0:26:43	はい。支店長の恩田です。ありがとうございました。もう、もう1個今回貯蔵の場所、貯蔵設備の、
0:26:54	なんだよ。
0:26:58	交換保管庫の位置を置いてある部屋の中で、移しますと、1個ということも一つ、丹治高野。
0:27:10	内容ではあるんだけど、これに関しても、場所が移るだけで、場合について、その保管庫の持つ容量であるとか、
0:27:22	この教室とか、
0:27:26	うん、性状とか、そこは変更ありません。例示してるだけじゃ。
0:27:32	いうことを理解してますけど。
0:27:37	出向のコム口は該当いたします。はい、おっしゃる通り、はい。場所とかは変更ない。はい。はい。
0:27:47	もう終わったねっていう。
0:27:58	ちょっとですね。
0:28:01	これはちょっと本部変更の、
0:28:05	前後しちゃいますけど、目的にしたり、あと、主要の方法追加。
0:28:12	それけれどもそれに伴って設備を、何か基本的に追加するってことは申請書が出てこないんだけどそれもないんですよね。
0:28:22	一応機構の頃は該当いたします。はい。今回の変更申請で設備の追加はありません。はい。規制庁のホンダですが既許可の、
0:28:33	持ってる設備でも十分できる。
0:28:37	の2であり、使用の方法であると。
0:28:40	ということですかね。
0:28:42	はい。
0:28:43	セット例です。
0:28:44	はい。
0:28:54	あと、今回
0:28:58	野辺取扱量を変更。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:03	されるところで、聖書のホンダですが今回の変更で述べ取り扱いを変更すると思うんですが、
0:29:11	14 ページですね。
0:29:13	これはあれその線量。
0:29:16	遮へいの評価には影響しない。
0:29:20	ていうのは、これは、
0:29:22	ちょっと解説いただきたいんです。
0:29:29	原子力機構のコム口は回答させていただきます。
0:29:32	今回、この野辺取扱高を変更いたしますが、遮へい評価においては、施設内で保有する核燃料物質の量ということで、
0:29:43	年間予定資料のうち、最大存在量の方の数値を使用しております。
0:29:49	このため、
0:29:51	このため、
0:29:52	野辺取扱量の方が変わっても、施設側で浮遊する量が増え、変わりませんので、最大量は変わりませんので、線量の評価には影響はありません。
0:30:07	成長のホンダです。ありがとうございます。宣言条件として設定するのは、
0:30:14	売り上げも最大層。
0:30:17	最大存在量を設定しているため、
0:30:36	はい。原子力機構コム口は、回答させていただきます。すいません、お願いします。材料を設定するといいますか、貯蔵してですね、線量を評価する際に、一番最大の線量となる条件は、
0:30:53	核燃料物質を貯蔵する。
0:30:55	貯蔵と呼ばれる設備に、施設が保有できる最大層材料がすべて存在した場合が一番厳しい条件となりますので、その条件が、
0:31:05	野辺取扱量を変更しても、数値としては
0:31:10	最大層材料をもともと根拠として評価していたので、
0:31:14	変更による影響はないという
0:31:19	形になります。
0:31:23	阿蘇の最大層

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:25	さん。
0:31:26	河西最大存在量の方が多い。
0:31:31	今回、野辺取扱量が最大存在量と同様、同量の通り、
0:32:11	そうすると結果的にそのイコール数、その量は同様になるから、言い方の問題なんでしょうけど、
0:32:18	最大存在量でありかつ、
0:32:21	延べ量を、
0:32:24	制限条件をしたってということもいえるってことでもいい。
0:32:32	それを機構コム口回答させていただきます。はい。後で野辺取扱量の数値とも同様になりますので、結果として、
0:32:43	そうですね。影響がなかったという形。はい、わかりました。
0:32:48	すいません。今ちょっと修正させていただければ、延べ取扱量は、施設の中で年間で施設内外に移動は、
0:33:01	ちょうど排気のいずれかの最大量としていますので、位置付けとして
0:33:08	貯蔵の部分が
0:33:13	その取り扱いでの最大量で考えるか、或いは施設内で存在する可能性、
0:33:21	最大、
0:33:22	どちらかで評価するかという点で、結論としては、衛星にあって存在する最大量を線源として設定いたしましたので、
0:33:32	なぜ、
0:33:33	通路としては野辺取扱量は遮へい評価における条線としては、もともと
0:33:41	最大の条件としていなかったもので、そうですね。てになります。はい。
0:33:48	はい。
0:33:49	規制庁の本多どうもありがとうございます。
0:34:12	後追い、
0:34:14	等な。
0:34:20	それと、
0:34:30	この
0:34:31	目的に、を追加したり後、取り扱い方法をちょっと新たに設定したりする。
0:34:38	ということは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:40	施設のホンダごめんなさい、施設のホンダですけど、その目的にを追加したり、取り扱い方法を新たに設定するっていうことは
0:34:51	衛藤。
0:34:52	提携はあると新しいことを始めましょうということにはなると思うんだけども、それーについて何て言うのかな教育訓練とか、
0:35:07	周りの数値とかっていうのは、
0:35:10	これはどういう形で行われます。
0:35:19	はい、原子力機構のご苦勞は回答させていただきます。まず、今回の使用の目的の追加に伴い、施設内での運用で変更になる部分としては、
0:35:29	やはりその使用の目的が、
0:35:31	1と2でのこの実験性の同時週はできませんので、それに関する、
0:35:40	周知を行います。で、
0:35:44	そのため自施設内での核燃料物質の移動管理については、改めて、そちらを施設内での要領等でルール化、
0:35:54	そして管理を考えていく。
0:35:58	それ以外の
0:36:01	と変更に対する施設の測定等の対応については、これもちょっと市長の方にも書かせていただきましたが、
0:36:12	パートのS Qを用いたその一般的な分析方法を、今までの目的でも使用していることから、そちらについては、従来の施設側で
0:36:22	管理上の注意事項としている部分を、
0:36:25	はい、すいません、施設じゃなくて原科研の中での、
0:36:34	管理区域や
0:36:37	使用施設としての管理方法を引き続き、
0:36:41	行うという整理としています。
0:36:44	うん。はい。
0:36:46	それは今のそのルール化するっていう話とか今ご説明あった話っていうのは提案すればその非該当施設だから保安規定ってのはないと思うんだけどその保安規定に似た
0:36:59	だから安全管理するための規程類ってのは
0:37:03	あるとして、それにのっとって周知したり、ちゃんと教育したりするっていうふうな体系になってるっていうふうに理解していいです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:14	はい。おっしゃる通り保安規定ではありませんが、施設側で管理しております。要領マニュアルにて、管理することと、あと、核燃料物質の移動に関しては、計量管理上の移動の、
0:37:27	記録類で、を作成しておりますので、そちらの記録管理の中で、
0:37:38	同時、次、同じ場所での同時使用しないことを、移動の移動の記録と、施設の
0:37:47	管理のマニュアルの両方で管理者を行います。
0:37:56	ありがとうございました。規制庁、恩田ですありがとうございました。
0:38:06	ちょっと以上お聞きしたのは
0:38:10	夏場審査、審査上とかその辺ですけど
0:38:14	こちらがそう着火しなきゃいけないところの、申請書上における記載と、こちらが着眼して審査しなきゃいけないというふうにちょっと考えているのをちょっと
0:38:28	結び合わせじゃない、あれですけども着高を、
0:38:33	確認をさせていただきました。
0:38:36	そのあとこっからちょっと、
0:38:38	ちょっと若干離れますけどちょっと申請書において申請変更するにあたっての、その確認したいことをちょっと幾つか聞かせていただきたいんですけれど。
0:38:52	それとちょっとまた続きでJ R R IIIからでいいですかねちょっと今日の資料にここに書いてありますってことでも結構ですんでちょっと。
0:39:01	お聞かせいただきたいんですけどもまずあの、
0:39:04	出てきましたけども、
0:39:05	貯蔵施設の位置を、
0:39:08	保管庫の位置をちょっと変えますよと。
0:39:11	使えます。ちょっとこれは理由としては、どれに当たりますか。
0:39:19	こちらは資料の11ページにちょっと記載させていただいてますが、この隔年ではなく、R Iの方の使用許可、中性子発生装置を、この
0:39:32	ハッチングしたエリアを予定して、
0:39:35	関連としては、今回の変更申請であります通り、核燃料施設に中性子を当てるということで、そちらを使用する設備、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:47	レイアウトの関係上、こちらの家保管傾向がなくなりまして、場所を変更するものとなります。わかりました。
0:39:55	はい。0 アップを例外では、ドア使用で許可をした。
0:40:02	修正して発生値をこのハッチングんとおりに置かなきゃいけないので約変更。
0:40:08	が必要になったためにこの
0:40:10	場所に移します。わかりました。
0:40:12	今後の補足させていただきます。高良議員の主要教科については、今後、姿勢予定としております。
0:40:21	新海準備中です。はい。
0:40:32	これは新申請もされてない。
0:40:39	はい。
0:40:41	はい。申請現在準備課内での、
0:40:46	機構内では、シート準備で近日、一応来月以降紳士申請に向けて準備しております。はい。
0:41:04	それと野辺取扱量をふやします変更します。というところの、
0:41:11	これはじゃあどうして何でかっていうと、どのページになります。
0:41:20	はい。野辺取扱量の説明に、失礼します。原子力機構コム口が該当いたします。資料の 10 ページ目に、野辺取り扱いの変更の部分ですが、
0:41:31	今回、野辺取り扱いの変更については、
0:41:35	まず、起点としては、使用の目的の追加により、
0:41:40	施設内で発電所一通り移動する数量が増えることから、うん。開票を、全体を見直すこととしました。で、その過程で、
0:41:52	単純なその使用の目的の追加だけでなく、今後その施設の使用終了や緊急時等に施設外に核燃料物をすべて移動する場合を、
0:42:05	考慮しまして、こちらに来た施設でも実は記載として、最大存在量を、と同様の量を述べ取扱量に設定しているという、
0:42:15	事例もあるため、今回は、
0:42:21	結論としては施設外への核燃料物質移動を考慮した。
0:42:26	する、
0:42:28	野辺取扱量を最大層材料と同量にいたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:32	こちらちょっと補足になりますが
0:42:35	当初は、
0:42:37	使用の目的の追加も、この変更の理由の中に含まれますが、
0:42:45	結果としては最大存在量と同量になって、使用の目的の
0:42:50	追加による増加がちょっと数値的には見えない形になってしまいますが、
0:42:55	うん。はい。今回の
0:42:58	後に、
0:43:00	変更申請に係る、
0:43:02	関わる変更内容として、野辺取り扱いを入れさせていただきました。失礼します。
0:43:34	はい、ありがとう、規制庁の恩田です。ありがとうございました。すいませんもう1個1個の最後の燃料試験施設っていうのも、ちょっと確認したいことなんだけどいいですか。すいません。
0:43:44	ちょっと、やっぱ同じでこのろ過試験装置っていうのは、
0:43:50	どう、何、資料取ってすいません。いろいろ。
0:43:55	説明いただいている部分のところの引用で結構なんだけど、
0:44:01	何ページです。6月試験装置って何ですか、じゃなくてごめんなさいなんですかね。
0:44:07	何、どういう、何に用いているか。
0:44:11	そういうことの、
0:44:16	説明っていうか
0:44:18	簡単に、
0:44:20	一言ふたごとでいうとこれは4ページぐらいですかね。
0:44:26	6番試験装置って何、どういう目的で試験してんのっていうことを、
0:44:36	表すとすると4ページ、これか。
0:44:43	原子力機構の小村です。取ろうか資金措置をどう、何に用いているかという部分につきましてはですね、大体4ページ。
0:44:52	5ページ辺りを記載しているんですけども、はい。発電炉の冷却材喪失事故の際の燃料挙動の解明というところが、持っている
0:45:02	して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:02	なるほど、燃料をもって、このロープを模擬した条件での実験を行ってデータを取得するというものになってる。
0:45:20	それまで冷却、
0:45:21	冷却材喪失時工事の、
0:45:25	何何と何ちょうどおっしゃいました。
0:45:28	原子力機構の小室です。形状挙動というふうに先ほど申し上げました。
0:45:33	原料挙動の解明とかそういうことですか。
0:46:02	動いて、
0:46:17	です。
0:46:32	そう。
0:46:40	を、
0:46:42	はい。規制庁の本田です。どうもご説明ありがとうございました。私からちょっと確認したいことは以上になりますけれども、尾山さん何かありますでしょうか。
0:46:53	規制庁矢田です特にございません。
0:46:57	はい、わかりました。衛藤。
0:47:00	原子力機構さんの方から何か。
0:47:03	ありますでしょうか。
0:47:13	特にはないですかね、原子力機構の小村です。
0:47:18	両試験施設の方は特にございません。
0:47:21	はい。
0:47:23	はい。検証機構の大内です。こちらからも特にございません。
0:47:30	はい。
0:47:30	よろしいですか。はい。それでは
0:47:35	原子力科学研究所の変更許可申請に関する面談これで終了いたします。どうもありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。